

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	43				
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	債権管理課				
改革実施項目名称(細項目)	市債権の適正な管理						
現状と課題 (これまでの取組み)	債権管理課は、市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組んできた。また、平成24年度から平成26年度の間には、庁内組織の債権管理推進委員会を設置し未収金縮減に向けた全庁的な取組みを推進するとともに、債権管理基本方針及び債権管理マニュアルの策定や債権管理条例の整備により、全庁一体となった未収金縮減に努めてきた。引き続き市の債権の適正な管理を推進し、市民負担の公平・公正性及び持続可能な財政運営を図る自主財源の確保をするため、未収金の縮減に努めなければならない。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、市債権の適正管理を行う。						
	≪事業の最終目標≫ 市の債権の適正管理						
取組の内容	・適正な債権管理の推進 ・庁内連携による対応 ・職員の資質向上 ・広報の強化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・引受債権数14債権 ・新潟市債権管理条例施行規則改正 ・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討	・引受債権数14債権 ・債権管理条例による債権の適正管理 ・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討(年度末の未収金見込額90億円)	・引受債権14債権 ・新潟市債権管理条例の周知及び同施行規則の改正 ・統合債権管理システム構築に向けた専門業者委託による調査・検討を行った。	・引受債権数14債権 ・債権管理条例の周知と同条例に則った適正な債権管理 ・統合債権管理システム基本計画策定については、予算化が見送られたため、より効果的なシステムのあり方について継続して検討を行った。	・市の債権の適正管理の推進 ・統合債権管理システム構築に向けた取組みを進め、平成31年度中の運用開始を目指す。	
指標	年度末の未収金見込額(全庁的取組み)	110.8億円 (平成26年度決算)	90億円(見込み)	103.3億円	80億円(見込み)	99.4億円	継続して縮減に取り組む

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・14債権を引受け ・引受け債権の9月末徴収率54.8% (前年同月比0.5%増) ・債権管理条例周知・啓発のための職員向け研修を開催 ・統合債権管理システム構築に向けた調査検討業務を専門業者委託により実施	予定通り 進捗	・14債権を引受け ・目標達成までの未収金縮減額23.3億円 ・引受け債権の9月末徴収実績54.6% (前年度並み) ・債権管理条例周知・啓発のため全庁を対象に研修会を複数回開催 ・統合債権管理システムの規模・機能の検討を継続して実施	進捗に 遅れあり
			※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。			

(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>14債権の徴収困難案件を引き受け。前年度に引き続き複数の債権に滞納がある者を中心に徴収の一元化を行い、納付相談時の利便性向上と滞納整理の効率化を図った。</p> <p>併せて、法的措置による債権整理を継続して行った。</p> <p>また、任期付短時間勤務職員の活用については、電話催告や区役所での納付相談を実施し、所管課支援を行うと共に、徴収スキルの伝達に努めたが、未収金縮減目標達成には至らなかった。</p> <p>債権管理条例については、延滞金・遅延損害金の徴収に関する規定を整理し同施行規則の改正を行い、この改正内容も含め、全庁を対象に説明会を開催しさらなる同条例の浸透を図り、全庁的に適切な債権管理を進めた。</p> <p>統合債権管理システム構築については、専門業者委託による調査・検討を行い、システム規模・機能の検討を継続して行う。</p>	<p>引き続き14債権の徴収困難案件を引き受け、徴収の一元化を行い、納付相談時の利便性向上と債権整理の効率化を図った。</p> <p>債権管理条例については、全庁を対象に研修会を複数回開催し、周知と深化を図った。</p> <p>併せて、債権所管課に対しては、電話催告、納付相談、各種研修、個別の実務指導などにより継続して支援を行い、全庁的に適正な債権管理を進めたが、徴収困難案件が多く、未収金縮減目標達成には至らなかった。</p> <p>そのため、徴収緩和制度の適正かつ公平な運用に向け、徴収緩和に関する取扱い基準を策定するとともに、訴訟等の法的措置による債権整理を強化した。</p> <p>統合債権管理システムについては、他のシステム関連スケジュールや徴収体制の見直しと同期をとりながら、より効果的なシステムのあり方を引き続き検討することとした。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となった未収金縮減への取組み ・重複滞納者対応 ・統合債権管理システム構築に向けた検討 ・持続可能な全庁的債権管理体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となったより適正な債権管理への取組み ・徴収緩和措置の適正な運用 ・効果的・効率的な法的手続きの実施 	C

(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	<p>債権管理条例の周知と深化、各種研修の開催などにより、職員の徴収スキルアップを図り、全庁一体となった取組みを進めているが、徴収困難案件が山積し、年々未収金の縮減額が減少し、目標達成は難しくなっている。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となったより適正な債権管理への取組み（継続） ・徴収緩和措置の適正な運用 ・効果的・効率的な法的手続きの実施 	<p>徴収困難案件への対応については、納付資力を的確に判断し、徴収緩和措置の適用が適当と判断される場合には、積極的に実施するとともに、訴訟等の法的措置を活用するなど適正な債権管理を進めていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	43				
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	債権管理課				
改革実施項目名称(細項目)	市債権の適正な管理						
現状と課題 (これまでの取組み)	債権管理課は、市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組んできた。また、平成24年度から平成26年度の間には、庁内組織の債権管理推進委員会を設置し未収金縮減に向けた全庁的な取り組みを推進するとともに、債権管理基本方針及び債権管理マニュアルの策定や債権管理条例の整備により、全庁一体となった未収金縮減に努めてきた。引き続き市の債権の適正管理を推進し、市民負担の公平・公正性及び持続可能な財政運営を図る自主財源の確保をするため、未収金の縮減に努めなければならない。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、市債権の適正管理を行う。						
	《事業の最終目標》 市の債権の適正管理						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 適正な債権管理の推進 庁内連携による対応 職員の資質向上 広報の強化 						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	最終目標/ 31年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数14債権 新潟市債権管理条例施行規則改正 統合債権管理システム構築に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数14債権 債権管理条例による債権の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数14債権 債権管理条例による債権の適正な管理。 職員のスキル向上のための研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数14債権 債権管理条例による債権の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 引受債権数14債権 債権管理条例による債権の適正な管理。 職員のスキル向上のための研修の実施。 	
指標	年度末の未収金見込額 (全庁的取り組み)	110.8億円 (平成26年度決算)	70億円(見込み)	94.3億円	60億円(見込み)	91.2億円	継続して縮減に取り組む
	収納率			94.7%	前年度比増	95.2%	

進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	平成29年度	平成30年度
			<ul style="list-style-type: none"> 14債権を引受け 引受け債権の9月末収納率53.5% (前年度比1.1%減) 債権管理条例の浸透と職員のスキル向上のため、全庁を対象に研修会を複数回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 14債権を引受け 引受け債権の9月末収納率52.1% (前年度比1.4%減) 債権管理条例の浸透と職員のスキル向上のため、全庁を対象に研修会を複数回開催
年度評価	取組工程、指標に対する評価		平成29年度	平成30年度
			<ul style="list-style-type: none"> 職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けの研修を4回開催。 未収金の縮減額は年々減少し、目標達成は難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けに専門研修を3回開催。 中間評価で指標を見直し、未収金額から収納率へ修正した。収納率は前年度比増となり、目標を達成できた。
			C	B
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> 徴収に特化していた。今後は情報収集や調査を着実に実施し、徴収と緩和を的確に実行していく。 指標を未収金額から収納率に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集や調査を着実に実施し、徴収と緩和を的確に実行するため、債権所管課へ指導・支援をしていく。

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収に特化して未収金縮減を図り、計画当初110.8億円あった未収金は91.2億円となり、19.6億円を縮減することができた。 しかし、年々、徴収困難案件が残り、未収金縮減額はほぼ頭打ちとなり、目標を達成できない年度もあったが、中間評価で指標を未収金額から収納率へ修正し、最終年度は目標を達成できた。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、徴収特化から債権所管課への指導・支援に軸足を替える。 ・ 債権所管課への指導・支援に特化することにより、全債権の徴収の底上げを図り収納率の向上に繋げる。 ・ 債権管理に対する意識やスキルの向上を図り、適正な債権管理、効果的・効率的な債権管理が全庁的に行うことができるよう取り組む。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁一体となった適正な債権管理を行えるように、引き続き債権管理推進委員会や、各種研修を開催するなど、債権所管課の適正な債権管理の意識・スキルの向上に努めていく。 		